

# 地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

## 基本施策/ 小児救急医療体制の充実

事業番号	47	47
事業名	小児救急医療体制の充実	小児救急医療体制の充実
事業概要	小児救急センター(市立八幡病院内)において、軽症から重症患者まで総合的に救急医療の提供を行うとともに、医療スタッフの充実や療育環境の改善を図る。あわせて、小児救急を実施している市内医療機関との連携を図り、市民が安心して受診できる体制を構築する。また、出生と同時に緊急医療を必要とする未熟児・新生児に対し、迅速かつ適正な医療を確保する。さらに「小児医療先進都市づくり会議」において、小児救急医療をはじめとして小児医療の更なる充実を図るための協議を行う。	小児救急センター(市立八幡病院内)において、軽症から重症患者まで総合的に救急医療の提供を行うとともに、医療スタッフの充実や療育環境の改善を図る。あわせて、小児救急を実施している市内医療機関との連携を図り、市民が安心して受診できる体制を構築する。また、出生と同時に緊急医療を必要とする未熟児・新生児に対し、迅速かつ適正な医療を確保する。さらに「小児医療先進都市づくり会議」において、小児救急医療をはじめとして小児医療の更なる充実を図るための協議を行う。
指標	—	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	—	—
実績値	—	—
20年度 実施状況等	<p>【保健福祉・地域医療課】</p> <p>■第3回小児救急医療ワークショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時:平成20年7月28、29日</li> <li>・場所:北九州国際会議場</li> <li>・参加人数:155名</li> <li>・内容:小児救急医療関係者を対象とした実践的なワークショップ「研修医・ナースのためのトリアージ」等</li> </ul> <p>■小児医療先進都市づくり会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時:平成21年3月26日</li> <li>・場所:総合保健福祉センター</li> <li>・参加人数:14名</li> <li>・内容:小児科医療体制について等</li> </ul> <p>■小児救急ネットワーク部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時:平成20年8月29日</li> <li>・場所:総合保健福祉センター</li> <li>・参加人数:18名</li> <li>・内容:小児救急医療体制について等</li> </ul>	<p>【病院・業務課】</p> <p>■小児救急患者(軽症から重症患者)を24時間365日受入れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児患者受入実績 H20:約24,000人</li> <li>・小児救急医療電話相談事業利用実績 H20:約2,900件</li> </ul> <p>■全国的な小児科医不足の中、後期臨床研修医(小児科)を増員するなど、医師が確保された。</p>
評価 (17~20年度)	<p>●全国的に高い評価を受けている。</p> <p>&lt;今後の問題・課題など&gt;</p> <p>北九州市においても小児科医の高齢化や小児科を標榜する医療機関の減少など小児救急医療を取り巻く環境は厳しい。そのため、小児救急医療体制の充実に向けた取り組みを継続して実施していく必要がある。</p>	<p>●小児救急センターは、北九州市における小児救急医療の中核的な役割を果たしており、患者の受け入れ実績も高い水準にある。</p> <p>●施設の老朽化が進んでいるものの、小児病床の6床部屋を4床部屋に改修する等療養環境を改善するとともに、小児病床の拡充を図った。</p> <p>●全国的な小児科医の不足、新臨床研修医制度による大学医局への医師の引き揚げなどにより、医師の確保が困難な状況ではあるが、小児救急センター運営に必要な医師については確保することができた。</p>
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	北九州地域をはじめとした地域で小児救急医療に従事する医師・看護師等のレベルアップを図るためワークショップの開催を継続して行う。また、「小児先進都市づくり会議」及び「小児救急ネットワーク部会」の開催を行い、小児救急に係る課題や新たな問題などについて協議を行う。	
備考 (特記事項)	平成19年度拡充(ハートフル子どもプラン)により、事業概要を一部変更。	平成19年度拡充(ハートフル子どもプラン)により、事業概要を一部変更。
担当(課)	保健福祉局・地域医療課	病院局・業務課

# 地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

## 基本施策/ 小児救急医療体制の充実

事業番号	48	342
事業名	応急手当普及啓発活動	AEDの導入
事業概要	<p>思わぬ病気や怪我に冷静に対応できるように、子育て中の親や小学生(高学年)を対象とした普通救命講習会を実施するとともに、「安全・安心」に対する意識向上を図る。また、乳児の命を守る応急処置について実技指導を行う「新米パパママ応急手当講習会」等を開催する。</p>	<p>学校は、教育の現場であるとともに、地域活動の場や災害発生時の避難所など市民にとって重要な公共施設である。児童・生徒や利用者の不慮の事故に対応するため、AED(児童体外形除細動器)を導入し、安全で安心な学校環境を整備する。</p>
指標	受講人数	—
初期値 (計画策定時)	16年度:1,600人	—
目標値	17~21年度:10,000人	—
実績値	17~20年度:9,962人	—
20年度 実施状況等	<p>■活動内容:小学校PTA、子育てサークルなどへの参加者並びに小学校児童等を対象とした応急手当講習会の開催 ■受講人数:2,135人</p>	<p>■市立全学校(214校)への配備が完了した。</p>
評価 (17~20年度)	<p>●受講者数も目標値に向け順調に推移しており、応急手当に関して広く普及啓発が図られているものと考ええる。 ●小児に関する応急手当の普及啓発活動を定期的に開催するなど、新たな取り組みを始め、より多くのニーズに対応できるようになったと考える。</p> <p>&lt;今後の問題・課題など&gt; ○普通救命講習を受講する場合、3時間が必要となるため、学校で実施する場合などは、時間の確保が難しい。 ○1回の開催で多くの市民が受講できるような、効率的な講習会の開催方法の検討が必要である。</p>	<p>&lt;今後の問題・課題など&gt; 消耗品等ランニングコストがかかるため、計画的な更新が必要である。</p>
今後の方向性	継続(平成24年度小中学校全校実施)	終了
理由、改善点等	<p>少年期に応急手当を身につけるとともに、命の大切さ、共助の精神を身につけさせる。小学校、中学校、高校、成人と段階的に実施することにより、最終的には全市民が応急手当の知識技術を身につけられるよう事業を進めるもの。</p>	
備考 (特記事項)	達成率を単年度から目標年度までの累計による算定に変更。	平成20年度事業終了
担当(課)	消防局・救急課	教育委員会・学校保健課

## 地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

### 基本施策/ 家庭内事故の防止や交通安全の推進

事業番号	49	50
事業名	家庭内事故防止のためのPR	交通安全施設の整備(「文」マーク)
事業概要	0歳児を除く子どもの死亡事故のトップである不慮の事故をなくすため、子育てふれあい交流プラザの中に、家庭内の危険箇所や予防方法を紹介したPRコーナーを設置する。また、乳幼児を持つ保護者に事故予防に対する啓発と具体的な指導を行う。	子どもの交通事故防止対策として、運転者に通学路に対する注意を促し、児童の登下校時の安全な通行を確保するため、通学路に「文」マーク路面表示を実施する。
指標	設置	設置箇所数
初期値 (計画策定時)	—	15年度:1,885か所
目標値	17年度:設置	21年度:2,065か所
実績値	20年度:啓発(69回)	20年度:2,039か所
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの事故予防に関する講話や講演会等を区や市民センターの子育て事業の中に盛り込み啓発活動を実施。</li> <li>・開催回数:69回</li> <li>・参加者数:1,341人</li> <li>■子育てふれあい交流プラザ内の「セーフキッズ」で、家庭内の危険箇所や予防方法などについて、展示物や映像を用いての啓発を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新設16か所、再表示39か所の計55か所に標示。</li> </ul>
評価 (17~20年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開催回数、参加者数は17年度から年々減少傾向にあったが、20年度は19年度に比べ増加している。乳幼児の事故予防を周知するために、本事業の役割は高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各小学校からの設置要望が多く、毎年全ての要望箇所に定着していないが、優先順位の高い方から路面標示を実施している。</li> </ul> <p>&lt;今後の問題・課題など&gt; 真に必要な箇所に路面標示できるよう、現地調査等を今後も継続して実施していく必要がある。</p>
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等		今後も通学路への「文」マーク路面標示を実施し、児童の登下校時の安全な通行を確保していく。
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・子ども家庭政策課、子育て支援課	総務市民局・安全・安心課

# 地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

## 基本施策/ 家庭内事故の防止や交通安全の推進

事業番号	51	52
事業名	交通安全の推進	チャイルドシートの着用促進
事業概要	交通事故のない安全なまちづくりを目指し、警察、交通安全推進団体、企業、市民等が一体となった交通安全運動や啓発活動を推進する。また交通安全意識やマナー向上を図るため、学校・職場・地域での交通安全教育を促進する。	子どもの自動車乗車中の交通事故被害を軽減するため、チャイルドシート着用の徹底や適正な使用方法、その効果についての広報啓発活動を実施する。
指標	死者数、啓発者数	着用率
初期値 (計画策定時)	15年度:死者数51人	16年度:54%
目標値	21年度:死者数42人以下	21年度:67%
実績値	20年度:死者数37人	20年度:40%
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 広報啓発活動の推進</li> <li>■ 交通安全教育の振興</li> <li>■ 交通事故相談の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 交通安全運動において着用徹底を重点項目に掲げ、広報・啓発活動を実施</li> </ul>
評価 (17~20年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内の交通事故死者数は平成18年35人、19年36人、20年37人で、市の交通安全計画の目標数値42人以下を達成している。</li> <li>● 交通公園では指定管理者制度導入により、大幅な経費削減と同時に運営内容の充実を図ることができ、交通安全教育の振興が図られた。</li> </ul> <p>&lt;今後の問題・課題など&gt; 交通事故死者数は目標値を達成する結果となったが、全国的な交通安全機運の盛り上がりが反映された一時的な減少とも捉えられるため、現在の減少傾向を維持していくために、継続的に啓発・教育活動を実施していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 四季の運動を通じ啓発活動を実施しているが、着用率は40~50%で推移している。</li> </ul> <p>&lt;今後の問題・課題など&gt; 着用率をさらに上げるため継続して啓発を行い、普及促進に努める必要がある。</p>
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	今後も継続して啓発活動を実施し交通事故防止を図る必要があるため。	あらゆる機会を捉え、啓発活動を継続していく。
備考 (特記事項)		
担当(課)	総務市民局・安全・安心課	総務市民局・安全・安心課

## 地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

### 基本施策/ 犯罪等からの被害防止

事業番号	53	54
事業名	防犯ホームページ(地域防犯対策事業)	生活安全パトロール隊の結成支援(地域防犯対策事業)
事業概要	地域に密着した情報提供と市民の自主的防犯活動を促すため、防犯ホームページの内容の充実を図る。	地域住民による自主防犯活動を促進するため「生活安全パトロール隊」の結成を支援する。また、警察OBを指導員として採用し、パトロール活動への同行、防犯講習会の開催など、地域の自主防犯意識の向上に努める。
指標	—	結成校区数
初期値 (計画策定時)	—	16年度:50校区
目標値	—	18年度:全小学校区
実績値	—	20年11月:全小学校区で実施
20年度 実施状況等	■平成18年度事業終了。	■1分校区を含め、市内全131校区で生活安全パトロール隊が結成された。【達成率100%】
評価 (17~20年度)	●当ホームページについては、アクセス件数が倍増するなどの成果を収めた。	●犯罪発生件数も、平成20年度は17,639件で平成14年度の約45%になり、犯罪抑制に一定の効果があった。 ●市内全校区で約13,500人のパトロール隊員が活躍している。 ●青色回転灯パトロール車も、市内120台以上が走行している。  <今後の問題・課題など> ○活動の維持。 ○隊員の高齢化、後継者問題。
今後の方向性	終了	継続
理由、改善点等	現在は、市のホームページにて、情報提供を行っている。	
備考 (特記事項)	平成18年度事業終了	当初の目的を達成したため、『隊の結成支援』から継続的な活動として定着するよう『(活動)継続支援』に重点をシフトした。
担当(課)	総務市民局・安全・安心課	総務市民局・安全・安心課

## 地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

### 基本施策/ 犯罪等からの被害防止

事業番号	55	56
事業名	安全セミナーの開催	ガーディアン・エンジェルスセーフティセンター運営支援事業
事業概要	夜間の防犯パトロールや環境美化活動、青少年への声かけ等を通じて、地域の社会環境改善のための活動を行っている「日本ガーディアン・エンジェルス」を講師を迎え、小中学生や市民を対象にした防犯セミナーを開催する。	小倉北区のJR小倉駅周辺や魚町周辺の環境浄化活動や青少年からの悩み相談などを行う「セーフティ・センター」を設置し、その運営を行うガーディアン・エンジェルスを支援する。
指標	実施(開催)回数	-
初期値 (計画策定時)	16年度:2回	-
目標値	19年度:7回	-
実績値	20年度:18回	-
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■実施回数:18回(うち小学校14回、中学校4回)</li> <li>■受講者数</li> <li>・生徒児童:約6,450人</li> <li>・保護者等:約200人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 運営補助</li> </ul> センターでは、青少年に対する就労支援や性教育、薬物依存からの立ち直り支援を実施。
評価 (17~20年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全セミナーへの評価や次年度開催、開催数の増加への要望は依然高いものがあり、子ども達の危機回避能力を向上させるこの取り組みは、非常に意義のあるものといえる。</li> </ul> <今後の問題・課題など> 市内には約130の市立小学校、約70の市立中学校があるが、ガーディアン・エンジェルスメンバーの活動はボランティアであるため、開催数の増加が難しい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年健全育成に関する学校、保護者、地域の要望は非常に高く、また、小倉北警察署からもその活動に対し、非常に高い評価を得ている。</li> <li>●一方で、若者を中心とした来訪者の対応は非常に高度な能力が必要であり、新しいメンバーの加入、育成といった点が課題として残っている。</li> </ul> <今後の問題・課題など> 日本ガーディアン・エンジェルス北九州支部の活動は高い評価をえているが、非営利団体のため活動資金不足であり、自立した運営の確保が課題である。
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	依然として、セミナーを要望する声が高く、今後も継続し実施する。	
備考 (特記事項)	事業名を正式名称に変更(旧・青少年防犯セミナー)	施設設置に伴い、事業名を正式名称に変更(旧・ガーディアン・エンジェルス民間交番運営支援事業)。同時に目標値も削除。
担当(課)	総務市民局・安全・安心課	総務市民局・安全・安心課

## 地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

### 基本施策/ 犯罪等からの被害防止

事業番号	57	58
事業名	地域安全・安心リーダー養成講座	地域の安全点検！「手作り地域安全マップ」作成事業
事業概要	「生活安全パトロール隊」の代表や指導的な立場の人を対象に、地域防犯活動の更なるレベルアップと活性化を図るため、座学、体験学習などの安全・安心に係る「講座」を開催して、地域における防犯リーダーを養成する。	地域住民と警察、行政、学校、NPOが防犯対策について話し合いながら、事件が起こりそうな場所や危険と思われる場所、駆け込める場所(安全な場所)等を地図上に落とした「手作り地域安全マップ」を作成し、危険回避能力の養成と地域との連帯感を高める。
指標	実施回数	実施回数
初期値 (計画策定時)	-	-
目標値	毎年度1回実施	18年度:14回(7区×2回)
実績値	20年度:延べ3日間、計9講座	18年度:2回
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■実施日程等 平成20年6～7月にかけて3日間、計9講座を開催。</li> <li>■修了者 51名(平成19年度51名)【達成率:100%】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成18年度事業終了。</li> </ul>
評価 (17～20年度)	<p>&lt;今後の問題・課題など&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○リーダーとなった地域の代表者が、地域で活躍できるよう情報提供等の継続的なフォローアップや連携が必要。</li> <li>○実施後に行ったアンケートを踏まえた講座内容の充実。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの危険回避能力の養成や地域での効果的な自主防犯活動のあり方等、総合的な防犯対策の向上が図られた。</li> </ul> <p>&lt;今後の問題・課題など&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度に全小学校の教務主任に対し、地域安全マップの作成ノウハウを指導し、その後、教育委員会の指導によりすべての学校で地域安全マップを作成することが決まったことから当課の事業を終了した。</li> </ul>
今後の方向性	継続	終了
理由、改善点等		平成17年度に全小学校の教務主任に対し、地域安全マップの作成ノウハウを指導し、その後、教育委員会の指導によりすべての学校で地域安全マップを作成することが決まったことから当課の事業を終了した。
備考 (特記事項)	事業名を正式名称に変更(旧・地域安全・安心リーダー育成講座)	平成18年度事業終了
担当(課)	総務市民局・安全・安心課	総務市民局・安全・安心課

# 地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

## 基本施策/ 犯罪等からの被害防止

事業番号	59	60
事業名	青少年健全育成・非行防止担当者街頭パトロール実践研修会の実施	まちかど見守り運動推進事業
事業概要	青少年の健全育成・非行防止に携わる担当者を対象に、日本ガーディアン・エンジェルス北九州支部が行う防犯パトロールに同行し、声かけの仕方や効果的なパトロール方法を実践で学ぶ。	ひったくり、車上ねらい、空き巣など、地域で起こる犯罪についての市民の防犯意識を向上させるとともに、犯罪に市民の眼を光らせ、未然防止に役立てる。 運動に賛同する市民、企業等に、物品やマグネットシート等を所持、掲示してもらい、日常生活または日常業務中に無理なく地域を見守る運動を推進し、不審なこと、危険な箇所等を警察や市に通報してもらおう。
指標	実施回数	参加人数
初期値 (計画策定時)	17年度:1回	17年度:9,500人
目標値	毎年度:1回実施	18年度:15,000人
実績値	18年度:1回	20年度:10,700人
20年度 実施状況等	■平成18年度事業終了。	■参加者:10,700人(うち市職員9,500人)
評価 (17~20年度)	●今までにない、声かけやパトロール方法等の実践的な講習であったと評価をうけた。 <今後の問題・課題など> 教育委員会との協働事業であったが、19年度からは、教育委員会が同種の事業を単独で行うこととしたため、今後は安全・安心課では事業を実施しない。	●公用車(約1,100台)だけでなく、市民(生活安全パトロール隊隊員)の自家用車(約1,200台)がマグネットシートを貼付し、活動した。 ●防犯パトロールに対する地域の認知度が高まっている。 ●「防犯の目」をもってまちかどを見守ることにより、市民の安心感が増している。 ●八幡東区では、公用車のマグネットシートを見た女性が市職員に不審者を通報し、市職員が取り押さえる(八幡東警察署感謝状)など、現実に成果があがっている。  <今後の問題・課題など> 市民による実施の更なる増加。
今後の方向性	終了	継続
理由、改善点等	教育委員会との協働事業であったが、19年度からは、教育委員会が同種の事業を単独で行うこととしたため、今後は安全・安心課では事業を実施しない。	
備考 (特記事項)	平成18年度事業終了	
担当(課)	総務市民局・安全・安心課	総務市民局・安全・安心課



# 地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

## 基本施策/ 犯罪等からの被害防止

事業番号	61	343
事業名	児童生徒の安全確保のための防犯ブザー購入補助	児童見守り消防隊
事業概要	登下校時を含め児童生徒のすべての生活時間にかかる安全確保のため、防犯ブザーの購入補助を行う。	児童生徒が登下校時に犯罪に巻き込まれないよう、教育委員会及び各関係機関と連携し、地域における安全確保を図る。具体的には、消防隊が警防調査及び査察等の業務出向時に、消防局で作成した「児童見守りパトロール」のステッカーを消防車両に掲示して通学路を巡回することで、児童生徒の見守り活動を行う。
指標	—	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	—	—
実績値	—	—
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■7,826個(1,722千円)の補助。</li> <li>■新1年生の56%が購入。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市内で、延べ6,818回のパトロールを実施した。</li> </ul>
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒の安全確保についての取組は充実が図られ、中でも「見守り活動」や「子ども110番の家」など並んで「防犯ブザーの携帯」は保護者からの要望が高い。</li> <li>●北九州市PTA協会との連携を密に図ることで、本事業の事務手続き等が円滑にできるようになっている。同時に、PTA協会を通して、保護者や学校の防犯意識の向上が図られている。</li> </ul> <p>&lt;今後の問題・課題など&gt; 防犯ブザーの正しい使用方法について各校の防犯教室等で取り扱うようにするなど、より効果的な活用について検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒が登下校時に犯罪に巻き込まれることはなかったため、パトロールの成果はあったものとする。</li> </ul> <p>&lt;今後の問題・課題など&gt; 通常業務の一環として実施するため、(災害対応優先により)すべての日に実施できるものではない。</p>
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等		今後も効率的、効果的な運営を図るとともに、犯罪等からの被害防止の一助となるように、事業を継続するもの。
備考 (特記事項)		
担当(課)	教育委員会・指導第二課	消防局・警防課

## 地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

### 基本施策/ バリアフリーのまちづくりの推進

事業番号	62	63
事業名	バリアフリーのまちづくりの推進	都市モノレール施設改善・維持修繕事業
事業概要	子育て中の人等、誰もが安全で安心して移動できる都市空間を実現し、社会参加できる環境づくりを推進するため、公共施設を中心とした地域を対象に、歩道段差の解消、立体横断施設・駐輪場の整備等バリアフリー化を推進する。	公共交通機関である都市モノレール停留場をバリアフリー化することで、子どもや高齢者等交通弱者の移動の円滑化を図る。
指標	主要駅周辺道路のバリアフリー化率	整備停留場数
初期値 (計画策定時)	15年度:60%	16年度:6停留場
目標値	19年度:85%	22年度:13停留場(うち3停留場は、13年度以前に整備済)
実績値	20年度:88%	20年度:10停留場
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 下曽根駅などの駅周辺地区のバリアフリー化</li> <li>■ 都心、副都心地区のバリアフリー化</li> <li>■ 小倉北区清水地区などのあんしん歩行エリアの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 守恒停留場バリアフリー化整備(エレベーター・多目的トイレの整備)</li> <li>■ 徳力嵐山口停留場バリアフリー化設計</li> </ul>
評価 (17～20年度)	<p>● 主要駅周辺のバリアフリー化(歩道段差の解消、立体横断施設の整備など)を行うことにより、子育て世代が安全で安心して移動できる都市空間を実現した。</p> <p>&lt;今後の問題・課題など&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ JRのバリアフリー化との実施箇所・行程等の調整。</li> <li>○ 十分な予算の確保。</li> </ul>	<p>● バリアフリー整備については着実に進めており、交通弱者などの利便性向上に寄与している。今後も、全停留場の整備に向けて、事業を進めていくものである。</p>
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	平成15年度に策定した「北九州市道路整備中長期計画」において、バリアフリー化された道路の拡大を進めており、引き続き、主要駅周辺地区等の主要経路を重点的にバリアフリー化に取り組むものである。	平成22年度を目標に、全停留場でバリアフリー化を進めていく。
備考 (特記事項)		事業拡大による事業名変更
担当(課)	建設局・道路計画課	建築都市局・都市交通政策課 建設局・道路計画課

# 地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

## 基本施策/ バリアフリーのまちづくりの推進

事業番号	64	65
事業名	JR既存駅に対する昇降装置整備支援事業	バリアフリー環境整備促進事業
事業概要	公共交通機関であるJR駅(市内13ヶ所)をバリアフリー化することで、子どもや高齢者等交通弱者の移動の円滑化を図る。	妊産婦や子ども連れ、高齢者及び障害のある人等が利用しやすい優良な建築物の整備を促進するため、バリアフリー法の認定を受けた建築物で、その建物内の不特定かつ多数の人が利用する施設(商業施設等は除く。)に至る、移動システム等の整備にかかる費用の一部を補助する。
指標	整備駅数	—
初期値 (計画策定時)	15年度:6駅	—
目標値	22年度:13駅	—
実績値	20年度:11駅	—
20年度 実施状況等	<p>■九州工大前のバリアフリー化整備 (駅舎内整備H20年度完了、駅周辺(歩道橋部)整備H21年度完了予定)</p>	<p>■制度の普及促進を目指し、関連するバリアフリー法に関する情報提供を、市ホームページへの掲載や窓口でのパンフレット等の配布により行った。また、福祉団体への出前講演を実施し、広報、PR活動に努めた。</p>
評価 (17~20年度)	<p>●交通事業者と行政が協力して事業を推進し、駅のバリアフリー化が進むことで、交通弱者などの円滑な移動の確保及び公共交通の利便性の向上が図られる。</p>	<p>&lt;今後の問題・課題など&gt; ○バリアフリー法認定建築物へ至る移動システム等(EV、ES)が補助対象であり、認定を受ける建築物の少なさが課題である。 ○そこで、認定対象建築物を計画する建築主へのPRが必要不可欠であり、今後も引き続き、制度の広報・PRを通じ、認定建築物の増加、当該制度の普及促進につなげる必要がある。</p>
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	円滑な移動を確保するために、引き続きバリアフリー化を進める。	近年実績はないが、制度の趣旨を踏まえ、国の補助制度を活用した取組みを継続して行う。
備考 (特記事項)	折尾駅は折尾駅周辺連続立体交差事業により駅のバリアフリー化を実施する予定。	平成18年12月20日、バリアフリー法への移行に伴う事業名変更(旧・人にやさしいまちづくり事業)
担当(課)	建築都市局・都市交通政策課	建築都市局・建築指導課

## 地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

### 基本施策/ バリアフリーのまちづくりの推進

事業番号	66・67
事業名	人にやさしいまちづくりの推進
事業概要	子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが住み慣れた家庭や地域で安心して快適に生活し、自らの意思でいきいきと自由に社会参加することができる“バリアのない”“バリアを感じない”「人にやさしいまちづくり」を推進する。
指標	—
初期値 (計画策定時)	—
目標値	—
実績値	—
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■バリアフリーウィーク(14事業)の実施:14,129人参加</li> <li>■ふれあいバリアフリー事業の実施:572人参加</li> <li>■人にやさしいマークの配付:2,679枚(延枚数)</li> </ul>
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●バリアフリーウィーク・「人にやさしいマーク」などの取り組みは関係機関等から好評を得ており、ウィーク期間中の各事業への参加者数も多い。</li> <li>●一方でバリアフリーウィークは開始から10年近くを経過しており、参加事業に変化が少なくなってきた。</li> </ul> <p>&lt;今後の問題・課題など&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○バリアフリーウィークの新たな参加事業の掘り起こしを行い、啓発対象者の更なる拡大を図る必要がある。</li> <li>○今後進展する少子高齢社会においては、年齢・性別・障害の有無等にかかわらず、お互いがお互いを理解し助け合う福祉の風土作りがますます重要になり、そのための啓発活動は継続して行っていく必要がある。</li> </ul>
今後の方向性	継続
理由、改善点等	<p>今後は、多くの人の「ふれあい」を目的として平成20年度より開始した「ふれあいバリアフリー」事業を始めとした各事業の質の向上を図るとともに、バリアフリーウィークへの参加事業の掘り起こしなど啓発対象者の拡大に努めたい。</p>
備考 (特記事項)	平成18年度から、No.66「バリアフリー情報提供事業」と統合
担当(課)	保健福祉局・総務課

# 地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

## 基本施策/ 子育てを支援する生活環境の整備

事業番号	68	69
事業名	優良賃貸住宅供給支援事業(特定優良賃貸住宅)	市営住宅整備事業
事業概要	人口減少や高齢化が進むまちなかに、子育て世帯を含むファミリー向けの良質な賃貸住宅を建設する民間事業者に対して、建設費の補助を行うとともに、一定の基準を満たした入居者に家賃補助を実施する。	子育て世帯や高齢者など誰もが使いやすい「すこやか仕様住宅」(床段差解消、手摺の設置、高齢者向け浴槽等)の整備を進めるとともに、新婚・母子・多子の世帯に対し、市営住宅への優先入居を進める。
指標	認定戸数	—
初期値 (計画策定時)	17年度:200戸	—
目標値	21年度:50戸	—
実績値	20年度:48戸	—
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■20年度新規供給戸数:1団地14戸</li> <li>■20年度認定戸数:2団地48戸</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■年間建替戸数(新規着工分):166戸</li> <li>■募集戸数(優先入居):565戸</li> </ul>
評価 (17~20年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入居世帯属性(若年層8割、市外転入3割)が示すように、市外からの転入や若年世帯の定住を促進する取り組みとして有効である。</li> </ul> <p>&lt;今後の問題・課題など&gt; 市外からの定住促進について、より高い効果をあげることができる仕組みを検討していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て世帯や高齢者など誰もが使いやすい「すこやか仕様住宅」の整備・供給が図られている。</li> <li>●安全で快適な住環境整備に寄与している。</li> </ul> <p>&lt;今後の問題・課題など&gt; 建替について、昭和40年代以前の市営住宅の老朽化が進んでいることから、市営住宅ストックの計画的な修繕・更新が必要である。</p>
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	8割以上の入居率や入居世帯属性(若年層8割、市外転入3割)が示すように、市外からの転入や若年世帯の定住を促進する取り組みとして有効であるため、事業を継続するもの。	市営住宅の空家募集倍率は約10倍程度と高く、老朽化した市営住宅の更新、高齢化社会の進展に伴う対応等の為、この事業の必要性は高い。
備考 (特記事項)	事業内容拡充予定に伴い、目標値変更。	No.79「市営住宅等におけるシックハウス対策」を統合
担当(課)	建築都市局・住宅計画課	建築都市局・住宅整備課

# 地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

## 基本施策/ 子育てを支援する生活環境の整備

事業番号	70	71
事業名	マイホームローン	北九州市住まい支援事業
事業概要	住宅取得に必要な資金を市民へ融通することにより、居住水準の向上を図り、あわせて子育て環境を充実させる。	市外からの転入を促進し、安心して子育てができる環境を整えるため、分譲住宅取得にかかる助成を行う。
指標	融資戸数	認定戸数
初期値 (計画策定時)	15年度:年間15戸	11～15年度:累計80戸
目標値	17年度:年間350戸	21年度:100戸
実績値	18年度:年間1戸	20年度:143戸
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成18年度事業終了。</li> <li>■平成19年度4月以降の住宅金融支援機構の融資制度変更にあわせて新規融資の受付を停止した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成20年度認定により、市外から143世帯、482人の人口増がなされた。</li> </ul>
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅取得の促進、居住水準の向上を図るため、市内居住用に住宅の建設・購入、改良を行う場合の融資制度として昭和43年に創設された制度である。</li> <li>●現状では、民間金融機関が有利な融資条件で住宅ローンを展開しており、メリットがなくなったため、本制度は住宅融資制度としての役割が終わった考える。平成19年度4月以降の住宅金融公庫の融資制度変更にあわせて、No.349「ハートフル住宅金利優遇制度」へ見直しを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本制度は、本市の緊急重点課題である「人口減少対策」、「少子高齢社会対策」、「街なかの空洞化対策」として、市外とりわけ北九州市圏外から、本市への転入(特に若年世帯を街なかエリアへ)促進するものである。市外転入実績(平成17～20年度)では459世帯1,538人のうち、世帯主の平均年齢36歳、全体に占める18歳未満の子どもの数572人と一定の成果があった。</li> <li>&lt;今後の問題・課題など&gt; 広報活動として、住宅情報誌への掲載や、住宅メーカー、住宅供給公社と連携し、インターネットなどを利用して、良質な住宅や支援制度、仕事、生活情報など、転入のための総合的な情報を全国に向けて発信しているところではあるが、本制度をより周知するために誘致企業へのPR等も含め、更に効果的なPRに努める。</li> </ul>
今後の方向性	終了	終了
理由、改善点等		平成21年度も引き続き市外からの転入の促進を図る。
備考 (特記事項)	平成18年度事業終了	平成21年度で事業終了
担当(課)	建築都市局・住宅計画課	建築都市局・住宅計画課

## 地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

### 基本施策/ 子育てを支援する生活環境の整備

事業番号	72	73
事業名	定期借地権付住宅普及事業	すこやか住宅普及事業
事業概要	市街地への若年世帯の定住を促進し、子育てしやすい住環境を整備するとともに、未利用地の活用を図るため、低価格でゆとりのある住宅が取得できる定期借地権制度の普及を進める。	すこやか住宅セミナーの開催や高齢者等の住宅相談、すこやか住宅改造助成事業の実施により、「すこやか仕様」住宅の普及を促進し、子育て世代の生活環境の負担軽減を支える。
指標	-	-
初期値 (計画策定時)	-	-
目標値	-	-
実績値	-	-
20年度 実施状況等	■ガーデンヴィレッジ天神第2期事業:全区画契約完了	■市民向けセミナーや会員向けレベルアップ研修会等を開催。
評価 (17～20年度)	<p>●定期借地権付分譲住宅購入者からの評価は非常に高い・市の余剰地を有効活用できる。</p> <p>&lt;今後の問題・課題など&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○長期の土地の賃貸になるため、民間での事業化が少ない。</li> <li>○定期借地権の制度の理解を得にくい。</li> </ul>	<p>●保健福祉局、NPO法人との連携により、医療、福祉、建築関係者がお互いの技術やノウハウを発揮し、高齢者にとって住みよい住まいづくりの研究、提案、実施に取り組んでおり、建築と福祉の垣根を越えたこの活動に対する評価は高い。</p> <p>●利用対象者が限定(要介護・要支援の認定を受けた者)されているが、今後ますます高齢者が増加するなか、段差解消、バリアフリー化などの改造を行い住み慣れた家で生活することで、今以上の介護度に進展しない健康な体を維持できることになり期待が大きい。</p> <p>&lt;今後の問題・課題など&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○普及活動に参画する建築関係者も年々増加し、発足当時の目的や理念の認識不足が懸念されている。高齢者を狙った住宅リフォーム活動の実態が報告されている中、関係者に対し今後より一層の倫理規定の徹底が求められている。</li> <li>○厳しい財政状況の中、多くの市民を対象にできるよう、事業のPRを行っていく必要がある。</li> </ul>
今後の方向性	終了	継続
理由、改善点等	宅地分譲が終了したため。	今後とも、高齢者の増加に伴い利用対象者は限定されるが市民ニーズは高い。
備考 (特記事項)	平成20年度事業終了	
担当(課)	建築都市局・住宅計画課	建築都市局・住宅計画課

# 地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

## 基本施策/ 子育てを支援する生活環境の整備

事業番号	74	75
事業名	賃貸住宅供給支援・情報提供	多子世帯向け市営住宅への優先入居
事業概要	子育てを担うファミリー世帯に、良質な賃貸住宅を供給するため、高齢者等の住宅資産の賃貸化や円滑な住み替えを支援するなどの施策を推進する。	市営住宅への入居希望者の中で、特に住宅の自立確保が困難と思われる多子世帯に対し、募集戸数を優先的に確保する。
指標	—	募集戸数
初期値 (計画策定時)	—	15年度:年間87戸
目標値	—	21年度:年間概ね100戸を提供予定
実績値	—	20年度:76戸
20年度 実施状況等	<p>■平成14年度より、公共賃貸住宅にかかる情報提供を行う「公共賃貸住宅インフォメーションシステム」を導入した。また、平成16年度より福岡県が設立した高齢者世帯や若年世帯等の住替えの円滑化を図る「福岡県あんしん住替え情報バンク」について制度の周知等の情報提供を実施している。</p> <p>■「公共賃貸住宅インフォメーションシステム」の導入により、公的住宅については、市民に対する住情報提供の環境が整いつつある。また、「あんしん住替え情報バンク」への情報提供等の協力で円滑な住替えを支援することにより、高齢者世帯と若年世帯との居住状況のミスマッチの解消につながっており、市民への多様な住情報提供の手段として、有効に機能している。</p>	<p>■募集戸数(多子世帯):76戸</p>
評価 (17~20年度)	<p>●市民に有用な住宅関連の情報を、最小限の予算で、HP等を活用して効率的に発信しており、有効に機能していると考え。</p> <p>&lt;今後の問題・課題など&gt; 住情報に対する多様な市民ニーズに対応できる、適切・確かな情報提供が必要である。</p>	<p>●平成20年度の応募倍率1.7倍。住宅困窮者の平均応募倍率は、4.2倍であり募集戸数は十分確保している。</p> <p>&lt;今後の問題・課題など&gt; 他の募集枠とのバランスを考えながら、住宅の確保をしていく必要がある。現在、優先入居対象として、「母子・父子世帯枠」と「多子世帯枠」を設けているが、これら以外で子どもがいる世帯についても、優先入居の検討が必要か考えていきたい。</p>
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	平成20年度の「公共賃貸住宅インフォメーションシステム」内の北九州市内物件へのアクセス数が2,000件を超え、多くの人に利用してもらっている。	多子世帯の優先入居は、住宅困窮者全体の応募倍率と比べて、倍率が低い状況にあるが、この優先枠は、健やかに子供を生み育てる環境を提供するために設けていることから、現在の形を継続して行きたいと考えている。また、市営住宅のコミュニティバランスに配慮する観点から、優先入居の枠組みの変更について、検討が必要か考えていきたい。
備考 (特記事項)		
担当(課)	建築都市局・住宅計画課	建築都市局・住宅管理課



# 地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

## 基本施策/ 子育てを支援する生活環境の整備

事業番号	76	77
事業名	住宅市街地総合整備事業【拠点開発型】	市有建築物のシックハウス対策
事業概要	交通や買物など生活利便性の高い「街なか」において、住宅供給の促進や生活環境の改善・向上を進めることにより、年少人口の定住やコミュニティの回復及び子育て支援など、都市活力の再生を図る。	室内空気汚染については、ホルムアルデヒド等の化学物質によって健康被害の発生が考えられることから、市有建築物の工事竣工時に化学物質が国の示す指針値以下であることを確認するなど、誰もが安心して生活ができるように、室内空気中化学物質の抑制を図る。
指標	—	対象建築物
初期値 (計画策定時)	—	16年度:学校施設
目標値	—	17年度～:全市有施設
実績値	—	20年度:55施設
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市街地住宅の供給支援</li> <li>■市街地住宅136戸建設中</li> <li>■都市基盤の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象施設:新築、増築及び改修工事を行った全ての市有建築物(ただし、市営住宅を除く)</li> <li>■施設数:55施設で実施</li> <li>■実施内容:全ての対象施設で、ホルムアルデヒド等の化学物質の濃度が指針値以下であることを確認し、引渡しを行った。</li> </ul>
評価 (17～20年度)	<p>●市街地住宅の供給及び都市環境の整備は、ほぼ計画どおり進捗しており、街なか居住の促進に貢献している。</p> <p>&lt;今後の問題・課題など&gt; 全国的にみても都心回帰の傾向が強まりつつあり、このタイミングを逸しないよう、良好な住宅市街地の形成を進め、より一層の街なか居住の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市有建築物のシックハウス対策はとられている。</li> <li>●室内の濃度測定等に要する費用は、各施設所管課(工事依頼課)が予算の措置をおこなっており、工事費として当初から含まれるため、別途費用(追加)としての計上がないため、特に問題などは発生しない。</li> <li>●工事完了後の検査を行うことにより、市有建築物の利用者へのホルムアルデヒドなどの科学物質による体への悪影響を考慮する必要がなくなる。</li> </ul>
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等		誰もが安心して施設を利用できるように、室内空気中化学物質の残量抑制を図る。(市有建築物利用者の、ホルムアルデヒドなど化学物質による身体への影響がなくなる。)
備考 (特記事項)		ホームページ上での公表にあたり、一般市民にわかりやすいものとするため事業名を変更(旧事業名:ホルムアルデヒド等の室内空気中化学物質等の抑制措置)。
担当(課)	建築都市局・再開発課	建築都市局・建築保全課、教育委員会・企画課

## 地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

### 基本施策/ 子育てを支援する生活環境の整備

事業番号	78	79
事業名	住まいの相談支援事業	市営住宅等におけるシックハウス対策
事業概要	多様化している住まいに関する相談に的確・専門的に応じるため、シックハウス対策など適切な情報提供を行うとともに、住宅相談窓口において専門指導員等による相談を受け付け、子育てしやすい環境の充実に努める。	安全で快適な住環境を確保するため、市営住宅等公的住宅において、シックハウス症候群の原因となる化学物質の空気中濃度の調査を行い、シックハウス対策を実施し、子育てしやすい環境を整備する。
指標	-	-
初期値 (計画策定時)	-	-
目標値	-	-
実績値	-	-
20年度 実施状況等	■(財)福岡県建築住宅センターに業務委託して、住宅相談コーナーを設置。	■竣工する市営住宅について、室内濃度測定を実施し、安全で快適な住宅を供給している。
評価 (17～20年度)	●一般相談については、関係部署と連携し、子育てしやすい住まいづくりに関する相談にも適切に対応できるよう体制を整えており、相談件数は年間1,000件ほどで、市民の信頼性や必要性が高く、今後とも相談窓口の継続的な開設が必要である。  <今後の問題・課題など> 事業のより効果的なPR方法の検討。	●安全で快適な住環境整備に寄与している。  <今後の問題・課題など> 室内濃度測定の実施は、公営住宅法等に基づき、竣工した全ての市営住宅を対象としていることから、No.69「市営住宅整備事業」と統合する。
今後の方向性	継続	終了
理由、改善点等	相談件数は下降気味であるが、年間1,000件程の相談があり、専門家により公的な立場で無料相談を受け付ける窓口は、市民の信頼性や必要性が高いため、継続する。また、事業のより効果的なPR方法を検討し、広く周知を行う。	No.69「市営住宅整備事業」と統合。
備考 (特記事項)		平成19年度事業終了
担当(課)	建築都市局・住宅計画課	建築都市局・住宅整備課

# 地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

## 基本施策/ 子育てを支援する生活環境の整備

事業番号	80	81
事業名	安全で歩行者等にも優しい道路整備	足元道路の整備
事業概要	歩行者の通行を優先すべき住居地域などにおいて、通過交通の進入を抑え、地区内の安全性や快適性、利便性の向上を図るため、歩道やコミュニティ道路などの整備を行い、望ましい地区環境の創出を図る。	日常反復して行われる道路施設の手入れ・軽度の修理や老朽化して損傷の激しい部分の修理を行い安全で安心な道路空間の確保を図る。また、地域住民からの要望に迅速に対応し、道路の舗装、路側・側溝の整備を行う。 さらに平成20～21年度は、市民センターや子育てにやさしい公園等の地域活動拠点に安全かつ気軽に行けるよう、周辺道路の質の向上も図る(「暮らしにやさしい道事業」の実施)。
指標	あんしん歩行エリア内の死傷事故件数低減割合	—
初期値 (計画策定時)	平成11年-13年のあんしん歩行エリア内の死傷事故件数:市内8か所3,493件(3年間)	—
目標値	平成15-19年のあんしん歩行エリア内の死傷事故件数を2割削減(年間あたり)	—
実績値	低減割合調査中	—
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■小倉南区北方・若園地区等のあんしん歩行エリアの整備</li> <li>■道路照明灯や道路標識、防護柵、区画線等の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■足元道路における舗装、路側・側溝等の補修や整備を行い、適切な維持管理に努めるとともに、地域住民からの補修等の要望についても迅速に対応した。さらに20年度は地域と連携した取り組みを行い足元道路の整備充実を図った。</li> </ul>
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歩道やコミュニティ道路の整備を行うことにより、歩行者の安全性や快適性、利便性の向上を図ることができた。</li> </ul> <p>&lt;今後の問題・課題など&gt; 安全で快適な歩行空間の更なる創出に向けた整備地区の見直し・選定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民生活に一番身近な(足元)道路における舗装、路側・側溝等の補修や整備を行い、適切な維持管理に努めるとともに、地域住民からの補修等の要望にも迅速に対応しており、概ね順調である。</li> </ul> <p>&lt;今後の問題・課題など&gt; 老朽化した道路施設は増大しており、市民の要望も多様化してきている。このような中、安全で安心できる足元道路を確保するためには、十分な予算の確保が必要である。</p>
今後の方向性	拡充	継続
理由、改善点等	社会資本整備重点計画の閣議決定を受け、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づき、交通管理者と協働して、特定交通安全施設等整備事業の実施計画を定めたところである。既存事業に加え、本計画において定めた「次期あんしん歩行エリア」および「次期事故危険箇所」について重点的に整備に取り組むものである。	今後も引き続き、安全で安心な道路空間の確保を図るため、各種道路施設の現地調査、点検及び地元からの要望に基づき順次修繕、補修等を実施する。
備考 (特記事項)		事業拡充(ハートフル子どもプラン)に伴い、事業概要を変更。
担当(課)	建設局・道路計画課	建設局・道路計画課

## 地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

### 基本施策/ 子育てを支援する生活環境の整備

事業番号	349
事業名	ハートフル住宅金利優遇制度
事業概要	高齢者仕様、省エネルギー仕様、耐震仕様の人と環境にやさしい住宅を普及促進するため、住宅の取得やバリアフリーリフォームにかかるローン金利の優遇を民間金融機関と連携し実施する。
指標	—
初期値 (計画策定時)	—
目標値	—
実績値	—
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 受付戸数: 29戸</li> <li>■ 融資戸数: 20戸</li> </ul>
評価 (17～20年度)	<p>● 預託金制度により、直接の経費投入が不要なため、効率性が高い。</p> <p>&lt;今後の問題・課題など&gt;          経済状況の悪化による住宅建設件数の減少もあり、利用件数の増加は難しい状況にあるが、今後はさらにチラシの配布等のPRを実施し、利用増加を図りたい。</p>
今後の方向性	継続
理由、改善点等	
備考 (特記事項)	
担当(課)	建築都市局・住宅計画課

## 地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

### 基本施策/ 身近な公園・遊び場の整備

事業番号	82	83
事業名	身近な公園の整備	特色のある公園整備
事業概要	子育てに配慮した公園のように、市民ニーズを捉え、子どもたちが安全に、安心して利用できるような公園づくりを行う。また再整備にあたっては、「ハートフル公園計画」に沿って行う。	良好な自然や歴史、地域特性を活かし、自然探訪など野外リクリエーション機能を持った公園、歴史的資源を活かした公園、ふれあいの拠点や時代のニーズに対応した公園等、それぞれの持つ立地特性を最大限に生かす公園整備を行う。
指標	-	-
初期値 (計画策定時)	-	-
目標値	-	-
実績値	-	-
20年度 実施状況等	■計画1公園、新設5公園、再整備7公園の整備をはじめとした住区基幹公園の計画、整備及び再整備を行った。	■従来よりも利用しやすく、魅力のある公園となるよう、それぞれの立地を活かして、勝山公園、足立公園、檀山荘公園などにおいて整備を行った。
評価 (17~20年度)	●身近な公園や子育て公園等は、地域の意見を聞きながら整備を行い、利用者からは好評を得ている。  <今後の問題・課題など> 少子高齢化や社会環境の変化によって、様々な市民ニーズに対応した公園整備が望まれているが、厳しい財政状況の中で、公園面積の拡大は厳しい状況にあり、既存の公園ストックを活用した公園整備の推進が必要である。また、老朽化した施設や危険箇所の早期発見・早期報告による事故の未然防止など、よりきめ細かな維持管理を行うため、公園愛護会の結成を促進し、市民に維持管理活動を協力して頂く必要がある。	●檀山荘公園での全国女性俳句大会の開催、足立公園における足立山麓まちづくり、勝山公園での都心のにぎわいづくり、高塔山公園でのあじさい祭り等の実施など、地域のにぎわいづくりの場として、多くの市民の利用が図られ、大きな評価を得ている。今後も継続して事業を推進していく。
今後の方向性	終了	終了
理由、改善点等	地域の利用者の声を基に、より一層の計画的な公園整備を図っていくため、新たな公園整備計画である「地域に役立つ公園づくり」事業及び愛着の持てる公園づくり事業のなかで推進していく。	地域の利用者の声を基に、より一層の計画的な公園整備を図っていくため、公園他事業のなかで推進していく。
備考 (特記事項)		
担当(課)	建設局・公園建設課、緑政課	建設局・公園建設課

## 地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

### 基本施策/ 身近な公園・遊び場の整備

事業番号	84	85
事業名	都市公園等整備事業	板櫃川水辺の楽校プロジェクト
事業概要	誰もが安全で安心して利用でき、親しみや愛着が持てる公園となるよう幅広く利用者の意見を聴取し、ユニバーサルデザインに配慮した公園整備を行う。	瀬や淵、せせらぎ等の自然環境を創出するとともに、子どもたちが自由に近づき、自然と出会う安全な水辺整備を行う。ボランティア団体等の地域との連携を図り、さまざまな活動のサポートを行いながら、水辺の楽校を拠点として自然体験や学習の場、遊びの場として活用されるような仕組みづくりを行う。
指標	-	整備率(事業費ベース)
初期値 (計画策定時)	-	16年度:89%
目標値	-	19年度:100%
実績値	-	19年度:100%
20年度 実施状況等	■公園の整備・再整備:392公園	■平成19年度事業終了。
評価 (17~20年 度)	<p>●全面的な整備・再整備は少ないものの、多くの公園に対して、幅広い利用者の意見を取り入れ、それぞれの地域のニーズに沿った整備を行った。</p> <p>&lt;今後の問題・課題など&gt; 財政状況の厳しい中、利用者の意見を基に、必要とする整備内容等を見極め、より一層の計画的な整備を行っていく必要がある。</p>	<p>●水辺での地域活動がより盛んになっており、地域と小学校とが一体となった祭りやイベントなど、身近な水辺を中心に熱心な地域活動が広がっている</p> <p>●市内小学校を対象とした環境学習プログラムの実施についても、スタートから2年目の20年度には14校、1,000人を越える参加があるなど、水辺での貴重な体験が、子どもだけでなく、先生からもかなりの好評を得ている。</p> <p>&lt;今後の問題・課題など&gt; より効率的・効果的な維持管理のあり方を検討していく必要がある。</p>
今後の方向性	終了	終了
理由、改善点等	事業の見直しにより、事業終了。21年度以降は『愛着の持てる身近な公園づくり(住区基幹公園 単独)』の中で、一部推進していく。	
備考 (特記事項)		市民により分かりやすい指標に変更 平成19年度まで、事業繰越に伴う目標値等変更 平成19年度事業終了
担当(課)	建設局・緑政課	建設局・計画課

# 地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

## 基本施策/ 身近な公園・遊び場の整備

事業番号	86	87
事業名	撥川河川環境整備事業	海辺のマスタープラン2010の推進
事業概要	自然環境を再生し、緩傾斜護岸やスロープの整備により、子どもたちが安心して河川を訪れ、水辺に親しむことのできる水辺環境や環境学習の場を創出する。	多くの市民が気軽に港や海辺の魅力に接することができるように、水際線の整備を進める。また、計画づくりから施設整備、既存施設の利用のあり方まで様々な段階で市民参加を進め、市民にとって利用しやすく安全な施設整備を行う。
指標	親水整備延長	市民が容易に親しめる水際線延長(整備延長)
初期値 (計画策定時)	15年度:630m	15年度:10.8km
目標値	18年度:800m	22年度:25km
実績値	18年度:800m	20年度:13.4km
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■親水護岸・京良城池の整備(18年度)(達成率:100%)</li> <li>■18年度事業終了。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成20年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備完了延長 13.4km(約53%)</li> <li>・整備中延長 1.9km</li> </ul> </li> <li>■平成20年度整備箇所 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新門司東緑地</li> <li>・響灘北緑地</li> </ul> </li> </ul>
評価 (17~20年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●緩傾斜護岸やスロープの整備により、子ども達が安心して河川に近づき、自然環境に親しむことのできる水辺空間や環境学習の場が創出された。</li> <li>●自然豊かな撥川の環境を保全する住民意識が高まり、地域住民主体の河川愛護団体「ラブリバー撥川ネットワーク」が設立された。</li> </ul> <p>&lt;今後の問題・課題など&gt; 自然豊かな撥川を今後も守っていくには、地域住民の河川環境保全に対する意識の向上と河川愛護活動のより一層の充実が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民参加による施設整備の検討を行い、その提案を実現することにより、徐々に市民の関心が高まりつつある。最近では、利用が進む一方で、市民の自発的な清掃活動も行われており、環境美化が図られている。</li> <li>●一方で、計画策定から事業実施に至るプロセスに市民の参画を求めるため、施設の完成までに時間を要する。</li> </ul> <p>&lt;今後の問題・課題など&gt; ○市民参画のもと事業を進めるため、施設の完成までに時間を要するものの、事業にメリハリをつけて優先順位の高いものから重点的に、かつ、水際線利用協議会とも連携して円滑な事業進捗を図りたい。 ○平成22年度のマスタープラン2010見直しに併せて、市民の多様なニーズに応えることのできる水際線整備の検討を進める。</p>
今後の方向性	終了	継続
理由、改善点等		
備考 (特記事項)	平成18年度事業終了	
担当(課)	建設局・水環境課	港湾空港局・総務経営課、計画課、整備課

## 地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

### 基本施策/ 身近な公園・遊び場の整備

事業番号	88
事業名	紫川マイタウンマイリバー整備事業
事業概要	小倉都心地域で、治水対策とあわせ、人々が川に集い・憩い・賑わう、「川を軸としたまちづくり」をテーマとした河川整備を行う。
指標	事業進捗度
初期値 (計画策定時)	15年度:80%
目標値	25年度:100%
実績値	20年度:88.7%
20年度 実施状況等	<p>■ハード整備では、護岸整備(小倉タワー前)、JR橋改築等を行い、都心部の治水安全度の向上を図るとともに、整備が完成した親水施設では、まちづくり団体主催の“遊びにおいでよ!紫川”などさまざまなイベントが行われ、都心部に賑わいを創出した。</p>
評価 (17~20年度)	<p>●地域企業、まちづくり団体、行政が一体となった祭りやイベントなど、身近な水辺を中心とした賑わいが活発化している。</p> <p>●平成19年6月には、国土交通省の「美しいまちなみ大賞」を受賞し、さらに平成19年11月には、米国のNPO団体「ウォーターフロントセンター」から「エクセレンス・オン・ザ・ウォーターフロント賞」を受賞するなど対外的にも評価を得ている。</p> <p>&lt;今後の問題・課題など&gt; 権限委譲を含めた今後の維持管理体制の検討。</p>
今後の方向性	継続
理由、改善点等	これまでの事業実施によって、都市の中心エリアとして安全かつ潤いある河川空間に生まれ変わりつつあり、引き続き、この河川空間を活かしたさらなる賑わいの創出と魅力的な都市景観の形成並びに河畔の回遊性の向上を図る必要がある。
備考 (特記事項)	
担当(課)	建設局・計画課、設計課 建築都市局・都心・副都心開発室